換地処分後の住所等の変更手続きについて（ご案内）

大津湖南都市計画日枝土地区画整理事業２工区および３工区の換地処分に伴い、令和４年３月１９日より施行地区内の地番が変更となりますので、区画整理地区内に居住されている方および事務所等を設置している法人会社等につきましては、住所および所在地等に関連する事項の書き換え又は手続きが必要となりますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

行政で書き換える主な公簿類は、以下のとおりです。

また、別紙にて個別で住所変更が必要な事項（自動車運転免許証等）を記載しておりますのでご確認をお願いいたします。

市役所、その他行政側で書き換える公簿類

公　簿　類	書　き　換　え　欄	摘　　要
住民票 印鑑登録原簿 戸籍附票	住　所　欄	市役所が職権で書き換えます。
戸　籍　簿	本　籍　欄 （実施地区内に本籍のある方）	市役所が職権で書き換えます。 （新しい住所と同じ地番に更正します）
土地登記簿 建物登記簿	表題部の所在 甲区欄の所有権保存（保留地のみ）	表題部の所在の表示・保留地の所有権保存登記のみ組合が申請して法務局が書き換えます。

※住所等の変更手続きに必要な住民票や戸籍の附票は、市役所の窓口でお取りください。
（１通３００円の手数料が必要です。コンビニ交付の住民票は変更の履歴は記載されません。）
※住所等の履歴が多い方は、必要な証明書が２通に分かれる場合がありますのでご了承ください。

字名・地番の変更に伴う住所変更等の手続きについて

大津湖南都市計画 日枝土地区画整理事業2工区および3工区の換地処分に伴い、その公告があった日（令和4年3月18日）の翌日から対象の施行地区内に居住されている方については新しい住所となりますので、下記に掲げる事項において該当する場合は、必要な手続きをお願いします。

	このような事は？ （事項）	だれが？ （該当者）	どこへ？ （申請・届出先）	いつまでに？ （手続きの期限）	何を持って？ （必要な書類等）
市役所	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・選挙人名簿・その他の公簿	手続きは必要ありません。自動的に変更されます。			
	国民健康保険 被保険者証（兼高齢受給者証）、被保険者資格証明書 限度額適用認定証、標準負担額減額認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証	被保険者	市役所　保険年金課 市役所東庁舎1階	住所変更の手続きは必要ありません。 次回更新時に新しい保険証等を交付します。 （特に変更が必要な場合は手続きをお願いします。）	本人確認書類 保険証等
	後期高齢者医療 被保険者証 限度額適用認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証 特定疾病療養受療証	被保険者	市役所　保険年金課 市役所東庁舎1階	住所変更の手続きは必要ありません。 次回更新時に新しい保険証等を交付します。 （特に変更が必要な場合は手続きをお願いします。）	本人確認書類 保険証等
	㈱福　福祉医療費受給券（乳幼児、小中学生）	対象者	市役所　保険年金課 市役所東庁舎1階	住所変更の手続きは必要ありません。 住所変更した受給券を個別に送付します。	－
	㈱福　福祉医療費受給券 ㈱老　老人福祉医療費受給券 ㈱福　重度心身障害老人等福祉助成券 ㈱精　精神科通院医療費受給券 ㈱精老　精神科通院医療費助成券	対象者	市役所　保険年金課 市役所東庁舎1階	住所変更の手続きは必要ありません。 次回更新時に新しい受給券等を交付します。 （特に変更が必要な場合は手続きをお願いします。）	本人確認書類 受給券等
	年金受給者の住所	年金受給者	草津年金事務所　お客様相談室 電話　077-567-1311　※自動音声案内 市役所　保険年金課 市役所東庁舎1階	住所変更の手続きは必要ありません。 （特に変更が必要な場合は手続きをお願いします）。	本人確認書類 基礎年金番号がわかるもの 新住所がわかるもの
	国民年金1号被保険者の住所	第1号被保険者	草津年金事務所　国民年金課 電話　077-567-2220　※自動音声案内 市役所　保険年金課 市役所東庁舎1階	住所変更の手続きは必要ありません。	－
	身体障がい者手帳 療育手帳 精神障がい者保健福祉手帳 障がい福祉サービス受給者証 障がい児通所受給者証 自立支援医療受給者証（精神通院・育成医療・更生医療）	所有者又は対象者	市役所　社会福祉課 市役所東庁舎1階	できるだけ速やかに	該当する手帳、証書、印鑑
	在留カード、特別永住者証明書 写真付住民基本台帳カード、マイナンバーカード	対象者	市役所　市民課 市役所東庁舎1階	できるだけ速やかに	・該当するカード、印鑑、マイナンバーカードの住所変更には4桁の暗証番号が必要です。
	介護保険被保険者証（負担割合証）	手続きは必要ありません。地番の変更後に準備が整い次第郵送します。			
	原動機付自転車（排気量125CC未満）	手続きは必要ありません。自動的に変更されます。			
法務局	不動産所有者の表示変更登記	所有者	大津地方法務局甲賀支局	換地処分登記に伴う登記閉鎖が解除された以後、必要に応じ申請してください。	変更登記申請書、住民票、届出印鑑、 委任状（代理申請の場合）
	抵当権者などの表示変更登記	抵当権・借地権・仮登記などの権利者の登記している方			
	会社、法人等の本店・支店及び代表者等の住所変更登記	代表者		本店・・・2週間以内 支店・・・3週間以内	
	（注）表題部以外の登記名義人等の住所については、本人申請に基づくものであるため換地処分による書き換えは施行者ではいたしません。				
社会保険	健康保険任意継続	本人	草津年金事務所 勤務先、受給を受けている各機関	できるだけ速やかに	被保険者証
	健康保険・厚生年金保険	事業者			法　人　　：商業登記簿謄本 個人事業所：事業主の住民票
保健所	理容所・美容所の届出 クリーニング所の変更届出	事業者	甲賀保健所	できるだけ速やかに	住民票
警察	自動車運転免許証	所有者	甲賀警察署	できるだけ速やかに	運転免許証、本籍記載の住民票、印鑑
	風俗営業許可書 古物営業許可書 銃砲刀剣所持許可書	所有者 事業者			個人：住民票 法人：登記事項証明書
自動車	普通自動車 小型自動車 自動二輪（排気量251CC以上） 軽二輪（排気量126CC～250CC）	所有者 使用者	近畿運輸局滋賀運輸支局	できるだけ速やかに	自動車検査証、住民票、 印鑑、委任状（代理申請の場合）
	軽自動車		軽自動車検査協会滋賀事務所		
その他	保険等各種契約書の住所変更、金融機関等の預金通帳、 勤務先・学校への届出等	契約者、名義人、該当者	保険会社、金融機関、勤務先、学校等	できるだけ速やかに	各関係機関に問い合わせてください

※ 上記に記載以外にも、地番の変更に伴い変更手続きが必要となるものがあると思います。それらについては、各々みなさまでご確認をお願いします。